

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

---

平成30年8月31日 午後1時25分 開 議

---

出席委員

委員長	田 谷 文 子
副委員長	設 楽 健 夫
委員	古 橋 智 樹
委員	岡 崎 勉
委員	久 松 公 生

---

欠席委員

な し

---

出席説明者

教 育 長	大 山 隆 雄
市 民 部 長	田 崎 清
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
教 育 部 長	辻 和 徳
生活環境課長	廣 原 正 則
子ども家庭課長	大久保 昌 明
学校教育課長	加 藤 洋 一
教育指導室長	岡 野 浩 則

---

出席書記名

議 会 事 務 局 檜 山 宏 美

---

## 議 事 日 程

平成30年8月31日（金曜日）午後1時25分 開 議

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 事 件
  - (1) かすみがうら農場について
  - (2) 世界湖沼会議の対応について
  - (3) 放課後児童クラブの所管部署について
  - (4) 放課後児童クラブと学校の連携、情報共有について
  - (5) 千代田中学校区統合小学校基本計画策定委員会について
  - (6) 学校の熱中症対策について
  - (7) その他
4. 閉 会

---

開 議 午後 1時25分

### ○田谷文子委員長

定刻前ですけれども、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日の日程に入ります前に、本日教育長がご出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと存じます。

教育長 大山隆雄君。

### ○教育長（大山隆雄君）

本日は残暑厳しい折、文教厚生委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今回は、一つ、かすみがうら農場について、一つ、世界湖沼会議の対応について、一つ、放課後児童クラブの所管部署について、一つ、放課後児童クラブと学校の連携、協力について、一つ、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会について、一つ、学校の熱中症対策についての6件について、ご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。

委員の皆様には今後の教育及び環境、福祉行政執行へのご所念も含めまして、ご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ○田谷文子委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。議会事務局、檜山係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第とおりでございます。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用していただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、かすみがうら農場についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 田崎 清君。

#### ○市民部長（田崎 清君）

ご苦労さまでございます。事件1、かすみがうら農場につきまして、市民部から説明をさせていただきます。着座にて進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本件に関しましては、7月17日に文教厚生委員会の中で一度説明をさせていただいたものでございます。その際に質疑いただきまして、こちらで改めて説明することと今回させていただきました。7月と少し間が空いておりますので、概略をまず私のほうから一度説明させていただいて、その後課長から詳細説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本件に関しましては、新しく建設されます民間会社、社名は株式会社かすみがうら農場になります。このかすみがうら農場につきましては、石岡市三村にございます有限会社つくばファームの隣に、石岡市とかすみがうら市にまたがって建設される大規模な養卵生産会社でございます。

所在地につきましては、かすみがうら市新治になります。今回建設されます新しい鶏舎につきましては、約15年前に一度計画されまして、建設のための諸手続に入ってございましたが、改めて建設のめど立ちましたことから工事に着手されているものでございます。

建設中のかすみがうら農場に関しましては、有限会社つくばファームと同様に悪臭防止対策に懸念がありましたことから、6月11日に公害防止協定を締結するとともに、13日には農場に赴きまして、地元の説明会が開催されております。この際には逆西4区から逆西7区までの区長5名とともに現地を視察してきたものでございます。

詳細につきましては、生活環境課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

#### ○生活環境課長（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

7月17日の委員会に引き続きまして、前回、かすみがうら農場につきまして質疑等をいただきました点を中心に説明させていただきます。

まず、1番目の臭気対策についてでございます。前回の説明内容と重複する点もございしますが、まず鶏糞の処理につきましては、密閉型縦型コンポストを設置してございます。鶏舎から排出されました鶏糞は、地下の完全密閉されたベルトコンベアを通り、密閉型縦型コンポストに外気に触れることなく搬入されるということでございます。

搬入された鶏糞につきましては、臭気を土壌脱臭層に送る仕組みとなっております。初めに水洗スクラバー内で、5割程度の臭気を脱臭いたします。残り5割程度の臭気につきましては、土壌脱臭層に送られ、8割から9割の臭気が取られます。さらに、その上に霧状の消臭剤を常時噴霧することにより脱臭するというところでございます。悪臭物質の排出の規制地域及び規制基準は、平成24年かすみがうら市告示第12号でございしますが、そちらの規定では、市街化調整区域である当該地の臭気強度はB区域に該当しまして、規制値は下表のとおりでございます。かすみがうら農場ではB区域よりも厳しいA区域の規制値をクリアする予定となっております。A区域につきましては、都市計画法の規定による市街化区域として定められた地域でございすけれども、B区域につきましては、それ以外の地域であります。

続きまして、2番目の排水対策でございますけれども、排水を水路に流すことにつきましては、三村地区土地改良区と事前協議されまして、了承済みでございます。最終流入先は、恋瀬川流域となっております。かすみがうら農場内で発生する鶏舎の洗浄水、ダストシャワー、汚卵洗浄水、脱臭スクラパー排水は、大型の水処理施設で浄化し、排水されます。大型の水処理施設につきましては、浄化層内部は中空糸と呼ばれる膜処理を採用しておりまして、中空糸は0.4ミクロンの細かいフィルターを採用してございます。かすみがうら農場は、関係法令の規定による小規模事業所に該当しまして、水質項目ごとの放流水質及び排出基準等は次のとおりとなっております。配水水質につきましては、関係法令の基準値を全てクリアできることとしておりまして、除去率につきましては8割以上でございます。

3番目のかすみがうら農場の定款でございますけれども、これにつきましては別添のとおりとなっておりますので、後ほど確認いただければと思います。

4番目のかすみがうら農場の法規制でございますけれども、最初に、開発行為は、都市計画法第29条の規定による開発行為につきましては、孵卵育雛施設に該当しておりまして、適用除外でございます。

次に、林地開発行為につきましては、林地法第10条の2の規定による開発行為となりまして、平成14年度に茨城県の許可をとってございます。

続きまして、茨城県生活環境の保全等に関する条例の規定に基づき、悪臭特定施設の設置届出につきましては、平成30年3月30日付けで石岡市に提出してございます。提出先が石岡市になっていないのは、事業所全体の面積中半数以上が石岡市に建設されまして、排水施設と堆肥施設が石岡地内に建設されているためでございます。

5番目の住民説明会時の意見に対する反映でございますが、隣にあります既存のつくばファームの臭気測定につきましては、例年8月下旬に抜き打ちで、逆西4区から逆西7区の区長立ち会いのもとに実施しております。平成30年度は8月23日に実施してございます。こちらの逆西4区から逆西7区の区長につきましては、以前から立ち会い等を強く希望しておりまして、毎年立ち会いをしていただいているものでございます。今後、かすみがうら農場につきましても、同様に区長立ち会いのもと、抜き打ちで臭気測定を実施する予定でございます。

また、現在平成30年6月11日に公害防止協定書を締結しております。こちらは、今後それらに基づき、公害防止計画書を提出させまして、それに基づく公害防止細目協定書を締結する予定でございます。関係法令に基づいた排水基準、また臭気測定の基準値等を設け、管理するようになってございます。

続きまして、6番目の事業所から発生する鶏糞の最終処分でございますけれども、鶏糞につきましては脱臭された後にペレット化して、ベトナム等の海外に輸出すると聞いております。

説明につきましては、以上です。よろしく願いいたします。

#### ○田谷文子委員長

ありがとうございました。

以上で、説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

きょうの説明の中で、鶏舎から排出された鶏糞は地下の完全密閉されたベルトコンベアを通り、密閉型縦型コンポストに外気に触れることなく搬入と聞いております。これは平成21年のときに、つくば

ファームの臭気対策として、コンポストまでの移動区間の中で臭気が発生する心配はないのかという質問が出ていました。そのときには鶏糞が発酵する段階で臭気が発生する。その時間については、臭気については克服できるであろうという説明が確かであったはずですが。そこから、今回はベルトコンベアで地下を通るということで、そこに至る経過について説明は受けていますか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

先日、事前にうちの職員並びに逆西4区から逆西7区の区長たちと一緒に現地視察をさせていただきました。そのときのコンベア等につきましても視察をさせていただきました。確かに地下を通っていきまして、地下のベルトコンベアから鶏糞が出て、あと地下を通って、ベルトコンベアを伝わってコンポストに入る。全自動で入る仕組みになっておりまして、その際には空気に触れることなく入ることは確認しております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私が質問をしているのは、今までとは違った方式に切りかえているわけですよね。なぜそうしたのかということです。今回、こうしていて、大丈夫だということではなくて、なぜ10年間そこに至る経過の間で、恐らく何らかの総括があったのでしょうか。それはどういうことにつながるのか。懸念されることとしては、この前配布のカラーの印刷物にあります、かすみがうら農場処理フローシートです。密閉型鶏糞処理というコンポストまでは地下で移動する。それ以降の熟成層あるいは袋詰め、製品出荷という過程については、恐らくそういう説明はないですから、そこからくるにおい対策については、恐らくこの密閉型鶏糞処理でほぼ処理するという判断で、そうしているのかどうかわかりませんが、前の質問と同じ質問になってきますけれども、いわゆるベルトコンベアでコンポストまで持ってくる。その後、外気に触れる移動の間で異臭が発生する可能性がないかという懸念があるわけです。そうであるがゆえに、前回のつくばファームからかすみがうら農場の移行の過程の中では、まず地下を通る設計変更をしているわけで、その理由と経過については、それ以降の熟成層、袋詰め、製品出荷までいくわけで、袋詰めもそれなりに、恐らく対策はとられているでしょうけれども、総括とそこから懸念される事項についての説明を受けておく必要があるのではないですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

つくばファームとかすみがうら農場ですけれども、つくばファームの鶏糞の処理の仕方につきましては、ご存じの方がいらっしゃるかもしれないのですが、焼却してその後製品化するという話は聞いています。その鶏糞につきましても、やはり生と言いますか、実際にこういった形でコンポストによって熟成して製品化したほうがよりよい鶏糞になるという話から、今回このような形にしていると話は聞いております。前回のにおいにつきましても、焼却してにおいを出さないようにして、さらにそういうものを堆肥で処理しているということですが、それについてはそれだけでは堆肥にならずに、少し何かまぜて堆肥化し製品にするという話も聞いております。今回は堆肥を製品ということで出荷するにあたっては、このようなコンポストで行いたいという話は聞いておりまして、前回の処理の仕方とは少し違うという話は聞いております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

何回も言いますが、このつくばファームとかすみがうら農場の立地条件というのは、恐らくかすみがうら市の場合に、住宅地により接近してきているところだと思います。今でもやはりにお話も聞いていますから、つくばファームと今回のかすみがうら農場の違い、そしてそこに至った経緯、先ほどから言っていますように、向こうは出ないと言っているけれども、外気に触れる工程があるわけですから、その点についてはやっぱりきちんと調べていく必要があるのではないかと思います。その説明を聞いていけば、住民からこれを何とかしてくれという後々の対策が出てきたときに、行政としては、それに対する対策も速やかに、短時間で対応できるということになると思います。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

説明につきましては、今言ったように密閉型コンポストで説明は受けていますけれども、においが実際に出られると思われる場所につきましては、先ほど説明しました密閉型処理のスクラバー脱臭、まずは水による臭気の収着をして、さらにはその取った臭気を土壌脱臭で土の中に入れてまして、さらにはマスクングをするという消臭の過程を踏んでいることは聞いています。今後、委員がおっしゃったそれらの密閉型は空気に触れるかどうかという検証につきましては、そういった悪臭が出ることがないように再度業者に詳細を聞いて、確認させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

においを抑える設備が、8割以上理論値で抑えるということで、残りの2割弱がありますけれども、その辺は自然放出しているということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、土壌脱臭層で8割から9割の臭気を取れることにはなりますが、まず水洗スクラバーという縦型のものですけれども、そこで消臭され、それから臭気は土壌に入る形になります。そこで8割、9割の臭気を取った後に、さらにその上から霧状の消臭剤をかけて、ほとんど取るという話は聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると99パーセント消臭対策、理論値は整っている設備であるということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのように聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

余り法律の臭気の測定は問題ないにしても、ときたまににおいがするというのと、このかすみがうら農場、イセファームは何かご関係はあるのですか。以前におっていたような鶏糞のにおいが、ときたまにおうことがあると思いますけれども、それはかすみがらうら農場とは全く関係ないということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

最近になりまして1件だけ苦情がありました。それは8月2日ですけれども、これは稲吉5丁目の方から1回ありました。業者に確認したところ、当日につきましては鶏を搬入しておりまして、現在搬入して1基稼働している段階です。その搬入したトラックが清掃をしないまま帰路についたことと、スクラバー、臭気の脱臭装置の出力が弱かったということを確認しております。業者には今後そういったことがないように強く要望しているところで、その苦情いただいた方にもその旨を説明しまして、様子を見ていただくこととしております。また、臭気につきましては、施設近隣の職員にも報告を依頼しておりまして、そういった臭気があった場合にはすぐに生活環境課に連絡をしてくれるような体制をとっております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そのにおった作業工程の時間帯は、何時ごろですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

私の記憶している限りでは、夕方から夜にかけてだったかと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

においの調査の件ですけれども、県で人口に対して何人という割り当ての法定モニターがいませんでしたか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、市独自で行っているもので、年に1回抜き打ちで行っているものであります。今まで苦情があった農場等の近くを抜き打ちで、年に1回臭気を測定している状況です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは成分で判定するものではなくて、感覚的にくさいということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

実際にはこちらに書いてあります物質のアンモニアであったり、メチルメルカプタンといったものの測定もしておりますし、またそういった臭気指数と呼ばれるもので、12 から 18 までの段階のものがありますけれども、それについても測定をしております、それが基準値内になっている状況です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、市から依頼を受けて、いわゆるプロの方が抜き打ちで調査しているということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、うちの市から業者に外部委託して、実際に報告書も出してもらっています。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その費用は人口割り、面積割りでやっていただければいいでしょうけれども、たまたまうちはつくばファーム、かすみがらうら農場がにおうのではないかということで、もし年に何回か調査することになった場合、結構な費用になると思います。その負担は、においのもとの方が責任を持つのが筋ではないかと思います。年1回の法定のときに、その場所を実施するというものなのか、それとも随時の対応なのか。随時の対応であれば、においのもとの方に責任があれば、それを持つのではないかとお尋ねします。定期的な法定なものなのですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、悪臭防止法に基づく悪臭発生状況について調査を行っておりまして、平成 29 年度につきましては、つくばファームの敷地境界の他畜産施設で実際に実施をしております。これらにつきましては、やはり近隣の方から幾らか苦情があったり、過去にそういう経緯があるところは毎年実施しています。これにつきましては、3カ所で 29 万円 4624 円になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

3カ所というのは3日間ではなくて、1日で3カ所を測定ですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そういうことです。3カ所を1日で測定します。

○田谷文子委員長

岡崎委員。



○岡崎 勉委員

これはかすみがうら市だけではなくて、石岡市も測定をしているのですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、今までは石岡市は行っていなかったという話は聞いております。今から行くと……

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

石岡市は、問題ないですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そこまでの要望がないのか、実際には今までやっていなかったということかと思います。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

もしその臭気を測定して、発生した場合の緊急対策について、市としてはどういう対策を考えていますか。においが測定された場合、市としてどういう対策をとるのですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、先ほど説明いたしました公害防止協定書を締結しています。さらに、それらには公害防止計画書を提出させる必要がございまして、業者から公害防止計画書を提出させまして、さらにその計画書に基づいた細目協定書を締結します。においや排水といったものの基準を設けまして、管理しています。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

畜産だったらにおいというのは重いし、ごみみたいにその場所だけがにおうのではなくて、ずっとたなびきます。だから、発生したときの対策というのは、そういう基準だけで大丈夫ですか。前は相当問題があったと思いますがいかがですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これらのつきましては、公害防止協定書、細目協定書等を締結して、臭気が出た場合には業者に直ちに対策をとっていただくといったことで確認し、協定の内容としている状況でございます。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

田谷委員。

○田谷文子委員

私も、今は余りにおわないですけども、以前はすごくおっていました。それはやはりつくばファームの臭気だったのですか。

○設楽健夫副委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

以前、実際には隣に同じぐらいの規模で建っているものがありまして、今回そのとなりにかすみがうら農場を建ててのわけです。前に話がありましたのは、つくばファームで臭気が出て、非常に各地の方からそういった苦情がありましたけれども、そこにつきましてはつくばファームから出た臭気であることは間違いがなく、その後対策として鶏糞を焼却してにおいを出さなくし、その後やっとおさまった経緯がございました。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

先ほど課長がおっしゃっていました1日で3カ所の臭気測定をしているということですけども、これは抜き打ちでやって、市で費用を支払っているということですか。

○設楽健夫副委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

当市で支払っているものでございます。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

これは業者に依頼して、もし臭気が出た場合はその業者に支払っていただくような協定書ではないのでしょうか。

○設楽健夫副委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これらにつきましては、当市としても抜き打ちでやっているものでございますけれども、業者としましても実際に臭気については測定をしていただいております、それらについては毎回市にも提出していただいている状況でございます。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

この委員会では、その抜き打ち測定のとくに一緒に同行しないでもいいですか。

[「必要なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

平成30年度につきましては、ここにも書かせていただきましたが8月23日に実施いたしました。今回につきましても実際には基準値以下ということは確認しておりますけれども、年に1回ですので今年度は終了したということでございます。

○設楽健夫副委員長

委員長職を委員長に戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほど来出ていました公害防止協定書についてはもらっていましたか。いただいていたか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

出していないです。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それを提出お願いします。

○田谷文子委員長

公害防止協定書を提出してもらえますか。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

ちょっとその辺につきましては、提出できるかも含めまして確認をさせていただきます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほど地中に臭気を抑えられない部分が流れてくるという工程があって、外気には原則においは出していない設備だと説明は受けたのですが、地中に臭気、アンモニア等を含めて入って、地質は少なからず影響はあると思います。あの辺り、会社側で処理するのは2倍前後の規模になって、その土から今度雨水がしみ込んで、土地改良の用水路に流すわけですね。ですから、今後は石岡市と連携をとって、水質値も確認する責任が会社側にあると思います。けれども、そういう会社側との話し合い、協議の場は今までございましたか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これらの協定書をつくる段階で協議することはありましたけれども、実際にそういったことで定期的に協議するということはございませんでした。けれども、地元の方からも説明会等を行ってもらい

たいという話もございまして、そういったことを定期的に今後行うことも必要ではないかと考えているところでございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

時間もないのでそろそろ最後にします。三村のほうにはハス田もあって、そういうところに影響のないことは願いたい。法律はそういうところまで完全に網羅したものではないかという部分も心配しますので、ぜひ石岡市と先ほどの点を確認して、何か水質に変化があったならば即協議ができるようにしていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

それでは、住宅の密集しているところでもありますし、食材を扱っているお店も多々ありますので、この臭気と排水につきましては細心の注意を払っていただきたいということで、よろしく願いいたします。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、世界湖沼会議の対応ついてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

それでは、事件2、世界湖沼会議の対応についてご説明をさせていただきます。

こちらといたしましては資料を用意させていただいております。世界湖沼会議の対応についてというものと、9月16日に開催予定のシンポジウムのチラシ、それと10月15日から19日にかけてつくば国際会議場で開催予定の第17回世界湖沼会議の案内書でございます。これらを使いまして課長より詳細説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

こちらにつきましても前回もお話したとおり、本年10月14日から19日におきまして、つくば国際会議場におきまして世界湖沼会議が開催されます。当市もサテライト会場になっておりまして、実行委員会によりサテライト事業を行うこととなっております。

これまでの活動としましては、5月4日の帆引き船フェスタを最初に、8月19日のウイークエンドコミュニティスクールの親子帆引き船模型づくり教室まで表記の事業を行ってきております。また、今後の予定でございますけれども、9月16日には帆引き船講演会&帆引き船シンポジウムが農村環境改善センターにおきまして行われます。「帆引き船と霞ヶ浦の魚食文化」をテーマとしまして、小中学生の発表や基調講演並びにパネルディスカッションなどを行うものでございます。霞ヶ浦の水質やわかさぎの人工ふ化についての発表、また地元の加工業者や料理研究家、県の職員などをパネラーに迎え、シンポジウム等を行うものでございます。また、観光商工課におきまして七色帆引き船操業につ

いても同日行います。こちらにつきましては議員の皆様にご案内しておりますので、ご出席をいただきますようお願いをいたします。

また、9月15日から10月21日には歴史博物館におきまして世界湖沼会議開催記念特別展としまして「日本漁業史の中の帆引き船」が行われます。また、10月7日にはふれあい生涯学習フェア2018として、世界湖沼会議記念を開催する予定であり、実行委員会としても参加をいたします。また、霞ヶ浦河川事務所及び水資源機構による世界湖沼会議記念のダムカード配布なども行われます。9月16日の申し込み状況ですが、現在のところ171名となっております、実行委員を含めるとほとんど定員に達している状況となっております。

続きまして、裏面の本会議につきましては、10月14日から19日につくば国際会議場にて行われます。日程につきましては表記のとおりとなっておりますが、18日には霞ヶ浦セッションとしまして、かすみがうら未来づくりカンパニー、歴史博物館の千葉学芸員の発表や、茨城県霞ヶ浦環境科学センター長をコーディネーターとしたパネルディスカッションなどが行われます。こちらにつきましては文教厚生委員会の皆様にもぜひご参加いただければと考えておりますので、よろしくようお願いをいたします。こちらは18日の霞ヶ浦セッションについて、後日議会事務局を通して出欠をとらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。設楽委員。

#### ○設楽健夫委員

この「帆引き船と霞ヶ浦の魚食文化」の3ページにシンポジウムの中の内容が事例発表1、2、3、4と書かれています。一番上の事例発表の中に、かすみがうら市水産加工業の表題が、「漁業と水産加工の現状」と書かれています。水産加工組合の方とか漁協の方からもつい1週間ぐらい前に質問を受けました。霞ヶ浦の漁業と水産加工については霞ヶ浦北浦水産加工協同組合があり、漁協がある。その関係で、霞ヶ浦流域全体の水産加工業が今どういう状況にあるのか。あるいは漁業関係がどういう状況にあるのか。その中でどういう人たちが水産加工あるいは漁業関係、霞ヶ浦の資源に対してどうかかわり、工夫されてきているのかについては、漁協と水産加工組合の大きな組織がありますけれども、その中でやはりブランド化している人たちもいれば、さまざまな網いけすもあります。今、霞ヶ浦では6業者に減ってきていますけれども、それでもやはりその中で工夫をして、今それを継続してやっている人たちもいる。そういう意味では、この前のサテライト実行委員会の中でも、たしか会長のほうから、どういう経緯でこの選定をしていったのかという質問がありました。その後、担当の人との調整も入ったかと思っておりますけれども、その発表の中身については非常に懸念をしています。後々全体のバランスというものを含めて、一度その内容について教えてくれないかという話まで出ている状況もあります。こここのところについて、漁協あるいは水産加工組合を含めて、どこかで突き合せをしておく必要があると思っております。どういうことかということ、これは県の関係者も含めて相当数きますから、その後水産加工組合及び漁協との話し合いとか、知事との関係とかさまざまな問題が出てきます。その調整については、もう一度慎重にお願いしたいです。

#### ○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

その辺につきましては、再度内容を確認しまして、うちのほうでも責任を持って前に出せる内容とさせていただきたいと考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

千葉学芸員とも話をしましたが、実際は廣原課長たちのほうから依頼があつて決めた。そのときの経緯については、細かな話について私は聞かなかったですけども、やっぱり後からさまざまな話が出てきているということは、調整がついていないことのあらわれかと思えます。もう一度、この発表前の調整については、たくさん頑張っている人たちもいるわけですから、そういう人たちとのあつれき起きないように、行政としては調整しておく必要があるのではないかと思います。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

ただいまご指摘いただいた件につきましては、サテライト実行委員会がございまして、その中でも何回か取り上げられているものでございます。この件に関しましては千葉学芸員と協議をしております。その中でもやはり偏らない形でやってほしいということで協議をしておりますので、ただいま委員からご指摘いただいたご懸念が払拭されるように、再度確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

サテライト会場は、県内全部で何カ所ですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

4カ所になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

本会議では、そのサテライト事業の内容を何日目に報告する機会がありますか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、18日の霞ヶ浦セッションで報告する予定になっております。

冊子の14ページにサテライトの詳細が書いてあります。

先ほどのサテライト会場でございますけれども、5カ所の間違いでございました。5カ所に訂正をお願いします。14ページ、15ページをごらんいただければと思います。

8ページに霞ヶ浦セッションの発表内容、パネルディスカッションの内容等が書かれていますので、併せてごらんいただければと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

事務局としては、かすみがうら市として湖の霞ヶ浦に関わる部分について、どういう趣旨を国際会議の場で訴えになる予定ですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、帆引き船と魚食文化ということで、9月16日に発表するシンポジウムが行われるわけですが、それらを18日にサテライト発表として発表する内容でございます。内容としましては、霞ヶ浦の魚食文化の再構築からの新たな人間と自然との共生システムといったことで考えておまして、霞ヶ浦の魚食文化と帆引き船とのつながりであったり、今後の魚食文化といった内容の発表になります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

泳げる霞ヶ浦を目指してというキーワードがありますけれども、私は、世界湖沼会議は環境保全文化も大事ですが、水が汚れると大変で、開発途上国にはいち早く下水道などのインフラ整備をどんどんやっていったほうがいいという場なのかと私は思っています。けれども、そういうプレゼンテーマはほかのサテライト事業や本会議でありますか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

全体の今回の開催趣旨としましては、当然泳げる霞ヶ浦であったり、水環境問題等の取り組み等を取り上げております。全体としましては、テーマとしては人と湖沼の共生ということで、持続可能な生態系サービスを目指してということがテーマとなっております。当市としての今回は、サテライト事業としましては、帆引き船と魚食文化にスポットを当てまして、こういったことをテーマに、シンポジウムであったり、発表いただく形をとらせていただきました。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

国や県がこのせつかくの世界湖沼会議をどう活用しようしているのか不明なところもありますが、開発途上国に日本の下水設備をこちらの事業者が現地へ行って監督管理し、仕事を請け負いながらも協力できるような場にしてもらいたいと思います。せつかくの機会ですから、かすみがうら市が先頭を切って訴えても別にいいのではないかと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

つくば市でプレ会議が開催されました。その中で司会者もまとめて言った経緯もありますけれども、ここで人と湖沼との共生ということで特に言われていたのは、水辺から人びとが離れて行っていると

いう傾向がある。もう一度水辺に人びとを寄せて、そして関心を持ってこの水質浄化の取り組みをつくっていかうということその会議の最後に話をされていました。特に紹介されたのは、水辺で遊ぶ事業を盛んにやっています土浦市を評価し、後は水辺のサイクリングとか、帆引き船もそうでしょうけれども水辺に親しんでいく、あるいは淡水魚に親しんでいくものをつくっていかうことを強調されて言っていました。そこから今、古橋委員からありましたように、具体的な取り組みというところに入っていくでしょう。本会議でどうなっていくのかわかりませんが、プレ会議はそういう話がありました。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

さっきの答えは出ないでしょうけれども、国内事業でありながらも下水整備しても、三、四十年前の霞ヶ浦はかなり汚れて、汚染していたわけです。それをこれだけ日本が取り組んできて、まだ泳げると胸を張って言えるまでには回復していないわけです。そういう面を開発途上国の皆さんに早く言ってあげて、そういうところに日本が援助金出して、日本の技術でどんどん進出して、仕事をするような機会にしてもらいたいと思います。何も私は食のテーマを別に悪いという意味ではなくて、せっかくの機会ですから、根幹的にはそういう部分を国際会議で使っていただければと望んでいます。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

ただいまのことで受けましての話でございますけれども、今回茨城県第2回目の世界湖沼会議になります。もともと世界湖沼会議といいますのは研究者が集う場という国際的な会議でございます、今回も世界各地から研究者がおいでになり、ディスカッションされます。論文もかなりの数が出されてございます。その中で、今回の世界湖沼会議に関しましては、茨城県独自色を出したいということで、その機運醸成のためにサテライト事業を設け、私たちがそれに参加したいと手を挙げたものでございます。もちろん世界の湖沼問題に関しまして、いろいろと討議されます。それも今後霞ヶ浦の浄化に役立てていきたいと思っておりますが、今回のサテライト事業に関しましては、先ほど言いましたように、18日に霞ヶ浦セッションの中でかすみがうら市が発表する場が10分間だけでございますけれども、設けさせていただいております。かすみがうら市としましては、その中でかすみがうら市の独自色を出したいということで、テーマを生態系サービスに限りまして、今回このような企画をしたものでございます。大きなところでは湖沼の環境保全があると思いますが、今回は生態系サービス、そして、その中でも独自色ということで帆引き船を取り上げて世界に発信したいと思っております。

以上です。

○田谷文子委員長

古橋委員

○古橋智樹委員

どなたがプレゼンされるのでしょうか。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。



○市民部長（田崎 清君）

今回のプレゼンに関しましては、各サテライト会場からの報告ということで、歴史博物館の千葉学芸員を予定しているところでございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

サテライト事業は、大半が地元の方の参加と書類から見られますけれども、200人はいかないものですか。それであっても外部の方もお越しになるとか思います。今、茨城国体や志戸崎漁港の事業に合わせた形で、会場を農村環境改善センターとするのであれば、トイレや駐車場、それから玄関というところをいま一度ご確認いただいて、評判を落とすことなく、逆にプラスに転じるようなサテライト会場になるようぜひ対応に頑張っていたいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

農村環境改善センターにつきましては、非常に立地がよいところで今回選ばせていただいております。今委員からご意見いただきましたように、トイレ等に気を配りながら、おもてなしさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時32分

---

再 開 午後 2時34分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

次に、放課後児童クラブの所管部署についてを議題といたします。

なお、この議題につきましては、2つの部署に関連するため、代表して保健福祉部から説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

ご苦労さまです。

それでは、放課後児童クラブの所管部署について、放課後児童クラブ担当の子ども家庭課、大久保課長から説明しますので、よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

放課後児童クラブの所管部署につきまして、お手元の資料に沿って説明いたします。

最初に、茨城県内の自治体におけます所管部署の現状でございます。県内では教育委員会部局が所管しているケースが13市町村、それから保健福祉部局が所管しているケースが31市町村となっております。別紙に県内市町村の一覧を添付しておりますのでごらんいただきたいと思いますと思いますが、近隣自治体を見ますと、土浦市、それから石岡市では教育委員会が、つくば市ではこども部が所管している状況となっております。

次に、放課後児童クラブの所管部署のメリットについてでございます。

保健福祉部子ども家庭課が所管した場合のメリットといたしましては、まず1つ目としまして支援が必要な児童、それから家庭療育基盤の脆弱な児童に対しまして子ども未来室との連携が図れること。2つ目としまして、児童館に勤務する、児童厚生員等の資格を持つ職員、スーパーバイザーと呼んでおりますけれども、この職員が各児童クラブを巡回訪問しながら支援員の児童の接し方等につきましてアドバイスができることの2つを上げております。

次に、教育委員会学校教育課が所管した場合のメリットといたしましては、各小学校との連絡調整がとりやすく、空き教室等の有効利用がしやすいことを上げております。

簡単ではございますが、資料の説明は、以上でございます。

## ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。設楽委員。

## ○設楽健夫委員

放課後児童クラブの所管部署について、何回か協議をしてきていると思いますけれども、この件については、これは厚労省のほうでも学校、家庭と放課後児童クラブ及び放課後こども教室との密接な連携という指導文書が出ています。その中でもやっぱり日常的に、定期的に情報共有を図り、一人一人の児童の状況を共有の上、きめ細かな対応をするよう努めることが大事であると同時に、この点については特に定期的な対応等、あるいはその協議を通してという書き方が随所に出てきます。あともう一つは、結構前、平成26年に放課後児童クラブ運営指針が出ています。その中でも同じように、この内容については定期的な協議ということが言われています。

ちょっと先ほど見させてもらいましたけれども、これはやはり体系的な子どもたちを育てていく上で、この教育体制を体系的なシステムとしてやはり築き上げていくことを前提にしていると思います。けれども、そのあり方として放課後児童クラブを教育委員会所管にする。あるいは違うところに、そうではないところと出てきますけれども、この点についてはさまざま報告の中で、可能な限り随時協議するという文言が非常に多いと自分は思っています。本質的なところで、本来あるべき姿として、一貫した教育体系を築き上げていく観点からすると、例えば、教育委員会と子ども家庭課がデスクを並べるとか、あるいは抜本的という意味では教育委員会の中に設けて、放課後児童クラブの担当課、子ども家庭課をその中に入れて、そしてシステムのにもやはり一貫した教育体系をつくり上げていくことが私は必要だと思うけれども、その本質的なところにもうちょっと踏み込んでもらいたいと思います。

○田谷文子委員長

それに関して、体系的にはどうしたらいいということでしょう。

設楽委員。

○設楽健夫委員

所管部署についてということで、この報告では茨城県内の事務所管の現状については 13 市町村と 31 市町村であるということはわかります。その下に放課後児童クラブの所管部署のメリットということで2つ書かれています。でも、その次に本質的にどうあるべきかについての記述は、これでは私はちょっとわかりません。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

ただいまのご質問ですけれども、本質的ということで、設楽委員の考えとしては教育委員会の中でやったほうがスムーズに行くのではないかとというのが根本にあつての質問かと思いますが、今こちらで説明しましたように、県内でも約3割が教育委員会で、残りの7割が福祉部門で担当しているという実態もあります。どちらで所管したらいいのかというのは、それぞれのいいところ、悪いところがありますので、どちらが本質とか望ましいとかまでの答えはちょっと難しいのではないかと感じております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

茨城県は放課後児童クラブの担当部門は1つですか。教育委員会所管でやっているところは、教育委員会に放課後児童クラブの部門があつて、保健福祉部所管のほうは福祉部なのですか。それとも一元管理なのでしょうか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

児童クラブ関係につきましては、県の場合には保健福祉部の少子化対策課が一元的に全市町村の上部機関という形になっています。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、もう各市町村単独事業で、茨城県に報告する機会ということとは、ほとんどどこの市町村もないということですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

すみません、ちょっと意味がよくわからないのですが。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

茨城県1カ所に、先ほどの答弁の場所があるというのでしょうか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

茨城県としましては1つの部門で、放課後児童クラブに関しては対応しています。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほどの部門の説明をいただきましたけれども、直接厚労省と市町村がやりとりしているという茨城県としては、県内の放課後児童クラブを特段管理していないと聞こえるので、特段の茨城県として放課後児童クラブの責任を負っている部署がないようにも聞こえるのですが。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

失礼しました。細かく言いますと、各放課後児童クラブでの使用する施設であったりとか、年間の運営であったりとか、そういうハード、ソフトの部分なのかと思いますけれども、一元的に窓口になっていただくのは、先ほど言いました県の少子化対策課になるということでございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それでは、市町村によって教育委員会でやっているところは教育委員会だけれども、県の保健福祉部とやりとりしているということですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

そういうことです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうわかるように初めから言ってもらいたかったです。

そうすると、茨城県で県内の市町村が放課後児童クラブ1人当たりに幾ら予算を投じているという数字があるのではないですか。それを知りたいがために伺いました。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

申しわけありません、ちょっと手元には数字を持っていませんので……。

○田谷文子委員長

古橋委員。

## ○古橋智樹委員

なければいけません、仕方ないです。

結局、まず教育委員会でやっていることが合理的かどうかというのは、そういう金がどれだけかかっているのかという部分でまず一つは判断できると思います。

もう一つは、子どもたちが学力なり成長なりの指標として、保健福祉部がやっていたほうがいいのかどうかという比較になるものがあるといいですけども、これはなかなか難しいかもしれません。でも、問題件数の対応が多いか少ないかとか、何かしら教育委員会のやっているメリット、保健福祉部のやっているメリットというのがあるから、このように市町村によって判断が分かれていると思います。だから、もうちょっと県に、せつかくこれだけ皆さんそろって出ているのだから、そういう情報も設楽委員も一般質問をするでしょうから、その後また改めて県に伺って、教育委員会がやったほうがいいのか保健福祉部がやったほうがいいのか、1人当たりのお金、あとは本人の資質にプラスになることがどちらにあるのか、何か参考になるものないですかと相談はできますか。何といても人員等どちらが合理的であるとか経費は聞けるわけですよ。

あとは、いろいろ国が今度、保育関係の無償に消費税10%を導入してから取り組む形もありますし、茨城県が就学前教育にも取り組み始まっているわけですから、うちとして将来的には石岡市、もしくは土浦市のどちらかと同じように足並みにそろえていくこともありますから、そういうときのためにいろいろ機構改革も変えていくわけです。別に放課後児童クラブだってそういうことを理由に対応していてもいいのではないですか。そういうことを設楽委員から質問があったり、以後の文教厚生委員会のほうで判断するでしょうけれども、今のところ別に教育委員会に切りかえるという手間をかけるほどのメリットはないから、特段こちらがどうだと求めても答えはないと思います。

だから、市町村担当課の一覧を見る限りでは、保健福祉部のほうが多いけれども、あえてここから教育委員会に切りかえたところもありますか。初めから教育委員会がやっていたというのは、どれくらいあったのかということまでは把握してはいないですか。

## ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

参考としまして、近隣市町村でその担当部局がどちらですかという聞き取りをさせていただいた中で、しばらく前からそういう形をとっているという説明で、一連の流れでその部局になった根本的な理由まではお聞きすることはできなかったのですが、いろいろ放課後の子どもの預かり方を聞いて、多分計画として構想した段階で、内部で協議をしてそうなったというような経過をおっしゃる市町村はあります。

## ○田谷文子委員長

古橋委員。

## ○古橋智樹委員

ちなみに、近隣の土浦市と石岡市は、初めから教育委員会所管ですか。

## ○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

担当している職員の方が数年で異動されたりしますので、いつの時点からその部局になったかというのはちょっと確認できておりません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、教育委員会がやっていることで、その学習指導要領なりのカリキュラムの組み立て方で違うということはあるのですか、同じですか。教育委員会が所管していても放課後児童クラブの内容は同じですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

放課後児童クラブのお子さんを預かる基本的な考えとしましては、生活の場を与えるということですから、基本的にそこに学力向上のためのカリキュラムを入れているというところは、民間ではあるかと思いますが、公立の場合にはあくまでも安全にお子さんを一定時間預かるというのが基本になるかと思えます。別途そのカリキュラムが、教育委員会のほうで預かったから学力向上のためのカリキュラムがそこに存在するというようなことはないかと考えています。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

核家族化している子どもで、親となかなか接する機会がない子どもにとっては、教育委員会でやっている体育館を使って実施している事業のほうが、竹細工や工作、いろいろな運動等と接する機会があり、それこそ教育側としての立場だから違うカリキュラムに基づくタイムスケジュールだと私は認識していますが、それでも同じですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

申しわけありません、保健福祉部の放課後児童クラブのタイムスケジュール、それから教育委員会が所管している放課後児童クラブでのタイムスケジュールをちょっと比較した経緯がないものですか、その辺はちょっと現状では分析はできていません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

仮に、将来的に土浦市や石岡市といっしょに放課後児童クラブをやるということになったときに、別に所管がかわっても問題はないわけですか。何か特別な妨げるものはないですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

はい、その辺は市町村、自治体の判断になるかと思えますので、切りかわったとしても問題はないかと思えます。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

田谷委員。

○田谷文子委員

県から派遣されています教育委員会の岡野室長には、どういうふうに今の問題についてお考えになりますか。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

すみません、県の方針的なものを確認したわけではないので、ここでは明言はできませんけれども、石岡市に赴任してそこで教頭としてやった経験上の状況をお話したいと思います。けれども、私の記憶の中では、平成 28 年度まで石岡市に勤務していたのですが、そのときは生涯学習課が所管して、教育委員会とは別にやっていた記憶があります。なので、そのときはかすみがうら市と今現在行っている状況と同じように福祉部的な方が来て、放課後児童クラブの先生方の指導もやっていた記憶があります。

土浦市に関してはほとんど記憶がなく、どちらが所管していたのかというのは、教諭レベルではちょっと把握できないといった状況です。

ただ、県の方針的なもの、田谷委員長がお話しされたものに関しては、どちらが所管するというのではなくて、保・幼・小の連携をとにかく密接にやっていくようにと、ここ四、五年県の重要施策としてやっているのは事実ですので、所管に対してはちょっとお答えできませんが、県としても最重要課題として取り組んでいるという現状でございます。

すみません、答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○設楽健夫副委員長

委員長職を委員長に戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

子ども未来室の業務を教育委員会のほうで対応している市町村はありますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども未来室とかかすみがうら市の場合は呼んでいますけれども、もともと家庭児童相談室ということですから、その部分では福祉部門に入っていたとは思いますが、稲敷市においては教育委員会にそういう形の相談を業務する係があると聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほどデメリットで、放課後児童クラブと教育委員会の縦割りで情報がスムーズでないこともあり得るような答弁ございました。教育委員会であったほうがいいという言葉の反対は、保健福祉部が放

課後児童クラブだと学校側と情報の共有がしづらいということでもいいですよ。先ほど特段所管が教育委員会になるということに、隔てるものは、大きな障害はないと、手間はあってもいいかもしれませんが、ないということは別に教育委員会に担当しているほうがそのまま移ればできるのかなと思いますけれども、何か放課後児童クラブが教育委員会にいて保健福祉部で何か困ることあるのですか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

すみません。先ほどのお話、カリキュラム的なことで私は答弁したつもりだったものですから、今、保健福祉部でやっている放課後児童クラブ管轄のカリキュラムを、そのまま教育委員会所管にもって行って同じようなカリキュラムでやった場合においても何ら障害はないという意味合いでお答えしました。ただそのメリット、デメリットにおいては、やはり委員おっしゃるように、同じ敷地の中で学校があつて放課後児童クラブがあつた場合に、よりスムーズになる要素としては、同じ部局のほうがいいのかとは感じております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

感じているというか、同じ部局のほうが当然いいわけですよ。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

田谷委員。

○田谷文子委員

教育長にお伺いしたいですけれども、今度、義務教育学校として千代田中学校に新設されて、その中に敷地内に学童放課後児童クラブがもう用意されていまして、放課後児童クラブもそちらで行うようなことですよ。そうすると、この放課後児童クラブの所管部署も学校教育課直轄にしたほうがやりやすいという部分はありますか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

特に今の形態でやる方向でも、それほど大きくは変わらないと私は考えております。

ただ、先ほどから出ていますように、今まで保健福祉部、それから教育委員会の連携というものがなかなかとれないでいたために、いろいろな不都合が出てきたということで、特にここ数年来、その教育委員会と保健福祉部の担当部署をかかわるところの交流、あるいは意見交換の情報の共有をより図っていくことが重要であるということで、連携が必要不可欠になってきている中で、現在教育委員会と保健福祉部の連携というのは以前にも増して密に行われてきているのかと認識しております。

以上でございます。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。



○田谷文子委員

同じ質問を教育部長いかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

私のほうも、ただいま教育長が申しあげましたように、実際に部署は離れてはおりますけれども、今回のこの課題等に関しましてもかなり連絡を密にとりまして、協議等も重ねて資料のほうを作成させていただいておりますので、その辺につきましては連絡体制も構築されつつあるものと感じております。

以上でございます。

○設楽健夫副委員長

委員長職を委員長に戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その任意の連携というのはわかりますけれども、すぐ教育委員会にしないとして、保健福祉部のままやるとして、いついつはこうやるというシステム化したほうがいいのではないですか。そういう質問を設楽副委員長も言っているけれども、それは前の委員会から言っていますよね。求めていますけれども、今のところその合同会議だの放課後児童クラブの総会は別にやっていますけれども、卒業式、入学式に保健福祉部のほうの放課後児童クラブにかかわる部分が紹介されるとか、もうちょっと形式的な部分がないと、この連携はいつ、校長の個人差によって対応が薄くなったり、濃くなればいいでしょうけれども、濃くなった分逆にいろいろ仕事がふえてしまうとかあるかもしれませんけれども、そういうのを注意するためにも、ある程度原型はもうシステム化してもいいと思いますけれども、ルール化について協議は今までの中ではなかったのですか。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

例えば、今、保健福祉部でやっているけれども、今度はこれ、例えば教育委員会でやったらどうですか。同じ内容を所管替えて何か問題がありますか。

任命権が違うから、それとも上が何か違うか、その縦方式、何か問題なければ、一番やりいいのであれば、こうやって教育委員会においたほうがいいのではないですか。その辺はどうですか。連携、連携と言っているのだから、その辺がどうですか。だから保健福祉部と教育委員会もどういうふうにしたらいいのか。いろいろ予算的とか何か問題があれば、保健福祉部にもっていくしかないけれども、何の問題もなければ移管しても……。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

福祉部局から教育委員会にもって行って、不都合とかそういうのはあった部分はないかと思います。同じ仕事を部署を動かすので……。

○田谷文子委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

私のほうも特に支障はないものですから。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

きっかけがないんだね。

答申とかそういうものによると思います。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

これで連携の調整がとりやすい、その他空き室等の有効利用のことしかないよな。

（移管について発言する者あり）

○田谷文子委員長

文教厚生委員会として、委員がどうしたものだろうと疑問を抱いたことで皆さんに集まっていたいで、協議をさせていただいているわけです。

設楽委員。

○設楽健夫委員

放課後児童クラブの所管部署についてというところで、保健福祉部子ども家庭課の場合、教育委員会学校教育課の場合と簡単に書いてあります。例えば保健福祉子ども家庭課に書かれている丸2つが教育委員会に移管して、そして教育委員会と連携とつても、実際なんら差し支えないような内容にもなっています。学校教育の中で、子ども未来室とか、あるいは子ども家庭課がやっている情報というのは、学校教育課も必要な情報です。子どもが育っていくという上で丁寧に子どもを見ていく必要があります。例えば先ほども紹介しましたがけれども、平成26年度のこの厚労省の指針を見ても、子どもの生育段階ということで6歳から8歳、9歳から11歳という成長過程に応じて、どういう形で子どもを見ていったらいいのかということ、細かく書いて説明してあります。ですから、もう一回かすみがうら市の子どもたちにとって、どういうスタイルが一番いいのかということなんです。

この前、私も子ども放課後児童クラブ訪問しましたら、下稲吉東小学校の放課後児童クラブへの電話が職員室に入ってきて、学校の先生からいろいろ連絡を受け、対応してもらって、子どもには迅速に対応できるようになっていて非常にいい話もあるわけです。父兄がどこに連絡をするのかといった場合に、職員室とそれ以外の場合に、どういうものが出てくるのかということも含めて、もう一回子どもの発達段階に対して、我々のかすみがうら市においては、どういう体制をつくっていくべきなのかということに踏み込んだほうがいいと思います。

特に、霞ヶ浦地区では、統合によっていじめだとか学校が荒れたりとかそういう問題が発生しました。放課後児童クラブと学校との関係も発生しました。恐らく千代田地区においても統合が始まります。そのときに、やはり違う学校に通っていた子どもたちが一つに集まって来るわけですから、霞ヶ浦地区の総括というのは、非常に大切な時期を迎えて来ると思います。

もう一つは、やはり千代田地区において義務教育学校、特に教育長が特認校と言われているます。霞ヶ浦地区は子どもたちの発達段階に応じてこういうすばらしい教育体系が必要ということで、踏み

込んでもう一回検討を加えていく必要があるのではないかと思います。やっつけてはいけない内容だと自分は思っております。もう少しいろいろなものを整理しながら、やはり一番いい形で、私は教育委員会のもとに思っていますけれども、それはえいやではなくて、きちんとした分析を加えてやっていく必要があるのではないかと思います。

不都合があるかないかというところの議論にまで踏み込まれましたけれども、そういう議論が出てくるぐらいにこの問題は、ある意味では非常に重要な大切な問題です。それで、先ほどの本質を言わせてもらいました。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

やっぱり同じで、今、言ったように、子どもを扱うのだから、教育委員会がいいのではないかと私は思いますが、その辺で県の福祉部とのつながりはどうですか。

○田谷文子委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

県とのつながり的にはどちらでやっても窓口は一本なので、教育委員会でやっても福祉部でやってもいろいろな仕事の関係で……。

○田谷文子委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

そうであれば、教育部長に聞きます。教育委員会は同じ子どもを扱うことだから、一括したほうがいいのではないかと思いますがいかがですか。

○田谷文子委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

これは私の考え方になってしまうかと思いますがけれども、教育委員会に移管に関しては特に支障はないものと考えてはおります。例えば放課後児童クラブだけを教育委員会に移管するような形となりますと、逆に今度は家庭とのつながりがなくなってしまうので、その辺は例えば子ども未来室の形をそのままそっくり移管するというようなことが今の体制のメリットをなくさない形である必要があるのではないかと考えております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これまでのこの議題のやりとりの中で、内部協議はやっていますけれども、法定の審議会に市長なり教育長が諮問して、議会と執行部だけで決めるのではなくて、市長は市民との対話に重きを置いてやると掲げたわけですから、外部のご意見もいただいたほうがよろしいのではないですか。ここで決めるわけにはいかないですから。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

さっき部長が言いましたように、私も個人的には、特に子ども家庭課というよりも子ども未来室との教育委員会の学校教育課との連携は本当に重要になってきています。例えば今、子ども未来室はこの庁舎の一角にありますけれども、組織そのものを学校教育課の隣にもってくるようなことも一つの進め方としてはできるのかと考えております。

今、委員おっしゃった外部の意見ということも、子ども実際預けるのは保護者ですので、やっぱりそういう声を聞いていくことも大事なのかと考えております。

以上です。

（移管について発言する者あり）

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

稲敷市は子ども未来室の業務を教育委員会のやっているということでした。どういう経過でやっているかさらに調査して、現場の人たちの意見も踏まえて、その報告を聞いて、もう一回決めたっていいのではないですか。

そういうことで、継続調査でいかがですか。

○田谷文子委員長

この場合は、このところは、こういう疑問が出ましたということをお皆さんにお伝えしていきたいと思っています。ここで結論を出すわけにはいきませんので、方向性だけでも決められないでしょう。

（審議会について発言する者あり）

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

市民の意見も聞くという審議会かできるところありますか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

審議会というと特にないと思います。

（審議会について発言する者あり）

○田谷文子委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時19分

---

再 開 午後 3時21分

○田谷文子委員長

再開いたします。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今、話し合って確認できたことは、今の教育委員会の所管している中でいろいろな組織がありますがけれども、その中で、特に学校教育課へ子ども未来室の編入ということを提言するような組織は今の

ところないというところであります。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

まだ稲敷市の状況をまだ調べていないので、きょうのところは継続でいいのではないですか。

○田谷文子委員長

久松委員。

○久松公生委員

私、今、所管部署という話からいろいろ膨れ上がって話になっていましたけれども、文教厚生委員会の総まとめの意見は、結局は放課後児童クラブが充実して、かすみがうら市の子どもたちが充実して預けられる場所をつくるのが私基本だと思います。どちらの部へというか、どちらの所管でも共有してやっていただければとりあえず問題はないと根本的には思っています。

ただ、副委員長からもありましたように、もうちょっと突っ込んで一本化したほうがいいのではないかという意見で、さらによくなるのであれば、この文教厚生委員会として教育委員会学校教育課に一本化するという案には別途反対も何もありませんので、それはそれで進めていただきたいと思えます。

とにかく、かすみがうら市の放課後児童クラブがよくなるため、充実していくためにはどうするかというのを考えればいいと思いますので、特段どちらがいいというのは私ははっきり言うと判断できませんけれども、別に異論はありません。

○田谷文子委員長

それでは、放課後児童クラブ所管部署につきましては、文教厚生委員会としては教育委員会のほうに所管を移行していただけないかという提言だけをさせていただくような形でよろしいですか。

(継続審議について発言する者あり)

○田谷文子委員長

この件につきましては、継続審議にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ただいまの件につきまして、ほかにご質問等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、放課後児童クラブと学校の連携、情報共有についてを議題といたします。

なお、この議題につきましても、2つの部署に関連するため、代表して保健福祉部から説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、放課後児童クラブと学校の連携、情報共有について、今の中で議論が重複するところも出てきてしまいましたが、資料に沿って大久保課長から説明させていただきます。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、私のほうからお手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

最初に1番としまして、連携の現状の取り組みでございます。子ども家庭課としましては、放課後児童クラブに入会する児童の中で支援が必要な児童について学校との連携を強化しております。

昨年度から子ども未来室と放課後児童クラブの担当職員、児童館の職員による訪問を開始しまして、今年度年度計画に位置づけをし、全18児童クラブを年3回の訪問を実施することとしております。その進め方を図表に示しておりますが、①として、各放課後児童クラブの支援員が配慮を要する児童の見守りをする上で、不安なこと、困っていることを調査票としてとりまとめ、子ども未来室へ提出をいたします。

次に②としまして、放課後児童クラブ担当職員と子ども未来室職員が全18児童クラブを訪問しまして、事前に提出されました調査票をもとに児童の観察を行いまして、観察結果を持ち帰りまして、調整会議を行います。

次の段階③になりますが、子ども未来室職員1名と、元校長先生を職員として雇用しており、この職員が小学校へ出向きまして、児童の情報の提供をしていただきます。この情報をもとに再度の調整会議を行い、支援の方針を決定いたします。

最後に④としまして、調整会議の結果を放課後児童クラブ担当職員が各放課後児童クラブの支援員にその指導方法、あるいは子どもへの指導の考え方、捉え方等を助言いたします。

①から④の流れを年3回実施する内容になっております。

現時点では今年度1回目の訪問事業を終了しております。また、急を要する案件については緊急対応をしております。現場に即した助言により、配慮を要する児童に関する連携は確実に改善されているものと考えております。

また、参考になりますが、今年度から実施している支援員への指導法を紹介させていただきます。

1つ目が、スーパーバイザーの巡回訪問でございます。具体的には、支援員が落ち着いた環境のもとで児童へ指導ができるように働ける職場環境になるように、保育士とか教員免許を持っている児童館の職員が子どもたちへの接し方等を指導するものとなっております。2名の職員が巡回訪問をし、改善が必要な放課後児童クラブへの指導を行うとしております。

2つ目としまして、放課後児童クラブ担当職員の訪問回数、それから支援員の研修回数をふやしまして、支援員の質の向上を図っているところでございます。

参考も含めまして、以上今年度から強化しました3点につきましては、学校との連携や情報共有をしながら、一方で支援員の質の向上を図っている内容でございます。

ページをめくっていただきまして、教育委員会学校教育課から見た場合の連携の現状についてでございます。

最初に、教職員と放課後児童クラブにおける情報共有の現状でございますが、霞ヶ浦北小学校における例を挙げさせていただいております。

まず、①としまして、教職員が児童を送り届ける際に、学校の情報を提供することとなっております。教職員から支援員への情報の提供となります。

また、②になりますが、学校施設の戸締まりの際に放課後児童クラブの支援員から教職員への情報の提供がなされております。そして、必要に応じて担任に伝達をいただきまして、家庭連絡等の指導につなげている状況でございます。

また、その他の小学校におきましては、学校から児童クラブへ、児童クラブから学校へ必要に応じ

て情報の提供を行うようにしております。

次に、2番としまして、放課後児童クラブと学校との連携、情報共有に係る今後の取り組みについてでございます。教育委員会と保健福祉部による数回の協議の中におきましては、日にち等を固定しての協議は課題があるとの意見が出たところでございます。課題としましては、児童が学校や放課後児童クラブのいずれかにいることから、関係する教職員あるいは支援員のメンバーが同じ時間に集まることが難しく、学校の窓口となる教頭や教務主任、児童クラブ担当の代表者による協議では、間接的な話となってしまって誤差が生じるのではないかと。月1回などの定期的な会議では、日常的なタイムリーな情報交換が困難である等の課題が出されたところでございます。

これらを踏まえまして、打ち出された今後の取り組みでございますが、さきに紹介させていただきました現在の霞ヶ浦北小学校で実施されている教職員と放課後児童クラブ支援員との連携、さらに情報共有の手法が評価されるものであることから、この事例をモデルといたしまして、他の小学校の放課後児童クラブにおいてもその設置実態、学校での設置状況に沿った連携、さらに情報共有を図るというものです。具体的には、放課後児童クラブが学校敷地内にある場合と、児童館のように学校敷地外にある場合に分かれることとなりますが、敷地内にある場合には、訪問、さらに電話等などを活用しまして情報の共有を行なう。敷地外にある場合には、電話等による情報共有を図ることを想定しております。

今後、個々の放課後児童クラブの所在する小学校と関連する放課後児童クラブにおいて、モデル案を参考にしながら、現場に応じた具体的な仕組みづくりをつくっていきたいということでございます。

また次に、保健福祉部と教育委員会におけます協議でございますが、ただいま申し上げました仕組みづくりも含めまして、学校との連携、情報共有に関して、生じた課題であったり、整理すべき内容、問題解決のために必要に応じまして協議を続けていくということでございます。

説明は以上です。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましては、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

決算審査のときの事務事業評価シートですが、子ども未来室はつくっていませんか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

家庭児童相談事業という事業名で、事務事業評価シートは作成しております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そのシート1枚で全部子ども未来室の業務を入りますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

活動指標であったり、成果指標につきましては、その中に出る数字は子ども未来室の一部の事業で

すので、全部は入らないです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今、決算資料も預かっていますけれども、事務事業評価シートはまだですね。その中で子ども未来室人員がこれだけ配置されていて、予算がこれだけあり、これだけの件数取り扱っているということは、その1枚でほとんど大概はわかりますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

予算的なものとそれから事業内容的なものはわかりますけれども、子ども未来室の職員、相談員が対応している案件別の件数等はその評価シートの中だけでは……。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私もちょっと記憶ないので、これまで決算のときや委員会に出したかもしれないのですが、先ほどの議題で教育委員会にあったほうがいいのかどうかという判断の材料としてわからないので、今度、一目でわかるようなもの何かの機会に作成していただけますか。

○田谷文子委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

資料は作成することはできるかと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほどの議題で大体重複して、説明がわかりましたので、これも引き続き次回でよろしいのではないのでしょうか。

○田谷文子委員長

この議題に関しても、また継続審議していくことでいかがでしょうか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

はい、わかりました。

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

暫時休憩します。



休 憩 午後 3時38分

再 開 午後 3時47分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

次に、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

それでは、本日の議題となります、5番目、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会につきまして、現在の進捗状況をご説明させていただきます。

では、詳細につきまして、加藤課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○田谷文子委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

それでは、資料、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会についてをごらんいただきたいと思えます。

まず、1ページ、2ページにつきましては、整備基本計画書をつくる際の策定委員から出された意見でございます。平成29年度において議員の皆様にもお配りをいたしました基本計画書の策定以後に意見があったものを掲載してございます。

それから、3ページにつきましては、小中一貫教育推進委員会からの意見で、この組織につきましては、学校の先生、各学校1名ずつ選出いたしました校長先生であるとか教頭等で組織をしております小中一貫教育の検討準備を進めるための実務者の協議でございまして、この委員会においても計画書を見ていただき、意見をいただいております。

それから、4ページにつきましては、策定委員会のおおまかなスケジュールとなっております。

図面A3の4枚ございますが、1枚目が配置図、それから2枚目が1階の平面図、3枚目が2階の平面図、最後が3階の平面図となっております。説明については1階の平面図でご説明をさせていただきます。

まず、図面の見方ですが、水色の部分が既存の建物となっております。そして、オレンジ色の部分が増築をする部分となっております。左上に1から3ページのご要望があったものに対する対応ということで載せてございますので、こちらについて説明をさせていただきます。

まず、小中一貫教育推進委員会からのご要望と変更内容ということで、①としまして、小学生の特別支援学級を増築校舎に設置ということで、以前は既存の校舎に計画をしておりましたが、増築する西側の部分に移動をさせていただきます。

②としまして、保健室はグラウンドに近いほうがよいということで、増築部分の南側、職員室の脇に移動をさせていただきます。

③としまして、小学校理科室はいらないということで、実際に理科室を使用するのは5年生以上で、こちらを取りやめてございます。そのかわりに、2階の平面図を見ていただきたいと思えます。既存の校舎、水色部分の一番東側、右側になります。理科室1と理科室2に集約をさせていただいております。

④としまして、技術室は音や振動があるため1階に設置してほしいということで、計画書の中では3階に設置してございましたが、こちらを1階に移動をしてございます。

⑤としまして、小中で美術室を兼用、図工は美術室を兼用する、小学校の図工室はいらないということで、取りやめてございます。

⑥としまして、3階既存の西側が死角になるので進路指導室を設置し、教職員が日常的に顔を出せるような対策をしてほしいということで、3階の既存校舎の一番左側ですか、階段、あるいは手洗いを増設しておりますが、この辺が死角になるということで、その近くに進路指導室を移動してございます。

⑦としまして、生徒児童会室はなくても問題がないということで、こちらも取りやめてございます。

⑧としまして、図書室を使用する頻度が4年生のほうが高いということで、2階の平面図を見ていただきたいと思います。増設する部分東側に図書室がございますが、以前の計画書ですと3年生4年生が逆になっておりました。こちらを4年生が使う頻度が高いということで3年生と4年生を入れかえてございます。

続きまして、策定委員会からのご要望と変更内容ということで、①としまして、小学生用の体育館を設置してほしいというご要望でございますけれども、こちらは既存の体育館で小・中共用をして対応するというところでございます。

②としまして、特別支援学級の増築校舎に設置ということで、こちらは先ほどの小中一貫教育推進委員会からの意見の①と同様でございます。

③としまして、小5から中1までのトイレを新しくしてほしいということで、図面でいいますと、2階の平面図になります。既存の水色の部分の北側に新たにトイレを増築しております。

④としまして、多目的交流スペースが狭いということで、同じ2階の平面図になりますが、増築をする東側、多目的交流スペースがあるかと思いますが、こちら以前の計画書では156平米程度でございましたが、こちらを約1.5倍240平米程度に変更をしてございます。

⑤としまして、大階段は他の学校でも使われているので、斬新的な工夫がほしいということで、こちら2階の平面図の左上にイメージ図がございますが、こちらは今後検討ということにさせていただいております。

⑥としまして、中庭の癒やしの空間として計画する。

それから、⑦としまして、記念樹、石碑の設置場所を検討についても、今後検討させていただいております。

それから4ページ目、今後のスケジュールになりますが、まず7月の左側でございますが、小中一貫教育推進委員会こちら7月10日に行っております。こちらで先ほど申し上げました3ページの意見が出されておりますが、こちらで意見をいただいております。それを踏まえまして、右側の策定委員会、第1回目になりますが、7月19日に行っております。出された意見等について協議をさせていただいております。

次に8月、左側になります。小中一貫教育推進委員会、8月23日予定となっておりますが、こちら23日に実施をしてございます。こちらについてもさらに意見をいただいております。それを踏まえて、第2回策定委員会、実は昨日8月30日に行っております。出された意見を踏まえて新たな図面としまして、本日お配りをしましたA3の図面と同じものも昨日ご提出させていただいております。

さらに9月と10月に小中一貫教育推進委員会が予定されておりますが、さらに意見をいただく予定となっております。それらを踏まえまして、第3回策定委員会を10月下旬ごろ予定しております。

その後、議会のほうにも報告をさせていただきまして、今年度基本設計を策定するというところで、3月をめどに現在進めているところでございます。

説明については、以上でございます。

#### ○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

トイレとか洗面所の人動く動線は大事にしてもらいたいです。特に例えば、小学校低学年だとトイレ二、三基しかなくて、そこがいっぱいだったら、おなか痛くてもどこかあいているところまで走っていくという能力がないですし、歯磨きするときのうがいの場所が少ないので、配慮していただければと思います。下稲吉小学校が、全員協議会で言われたことをすぐ設計に反映したでしょう。それによってうがいする場所が少ないという実態になっています。廊下に昔ながらのこう長い流し台をつけたら危ないということ、角が出ていたら危ないという指摘をし、それをまるっきりトイレ側に水道もっていっちゃって、3基ぐらいしかありません。

だから、いろいろ意見が出て、その設計を見直すときに一呼吸置いて、よく動線を見てもらいたいです。

対応したのはいいけれども、現実全然需要に合わなくなっちゃったというのもあるし、角が危なかったら角が立たないような丸い設計にするとかそのぐらいでよかったのにね。トイレのもやっぱり足りないよね。おなか痛い人が何人か長く入っちゃったら、ほかのところまで、高学年だったら走って行けるかもしれないですけどもね。

あとは、下稲吉小学校のグラウンドの中にこの鉄板のハンドホールが入っています。マラソンのときに結構端までぐるっと回りますよね。だから、実際運動するときに、そういうところにハンドホールの場所が入るときは、もう一回一呼吸置いて設計を見てもらいたいです。グラウンドの隅を、トラックだけじゃなくて周りを走ることもあります。そのときに鉄板の大きいハンドホールは、できれば子どもが走り回ることがないような場所にもって行ってもらいたいです。そういうこともあり、今後そのリクエストを応えることによって、そういうところに注視が行き届かなくなることもありますのでお願いします。

#### ○田谷文子委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

#### ○学校教育課長（加藤洋一君）

今のご意見、トイレとかハンドホールについては十分配慮していきたいと思います。

それから、手洗いですが、1階の平面図、1年生と2年生の各教室には手洗いを設けるようなことで考えております。教室の中にです。

#### ○田谷文子委員長

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

逆に教室のすぐ脇がトイレで、プライバシーが大丈夫ですか。長く入っていて恥ずかしいことがありますから、自分の感覚ではちょっと離れていたほうがいいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

図面 2 枚目の⑦の生徒児童会室はなくても問題ないというのは、最近はこういう傾向ですか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

具体的に取り組んできているのは間近なことから、岡野室長から答弁させます。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

実際、生徒会、児童会室を常設的につくっておくという必要性はないということで、小中一貫教育推進委員会の中では話し合いがなされております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫副委員長

ほかの小学校もこういう傾向になっているのですか。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

小学校で児童会室をつくっているところは、ごくまれには見ることはありますけれども、一般的にはございません。あと、児童・生徒数の減少にともなってあいてきたので、あえて空き教室にしておくよりもいいということで、児童会室、生徒会室として活用することがあります。けれども、最初からそれを目的とした部屋としていることは、ごくまれな事例だと把握しております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この義務教育学校の設計図面をつくっていく上で、教育長も特認校という発言が何回かありました。この義務教育学校の特認校としての基本的な柱と申しますか、それがこの設計図面にあらわれている内容について、説明していただけますか。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

まず、義務教育学校にするということで、小1、小2、小3、小学4年生の前半の部分、小5、小学6年生、中学1年生といわれる部分、あと中2、中学3年生の2年間、4-3-2制をとる予定であります。その考えで、小学1年生から4年生までの内容に関して新校舎のほうで、小学5年生から6年生及び中学1年生に関しては今の既存の校舎の2階を中心に、最後の中学2年生から3年生に関しては既存の校舎の3階をベースにやっていくことで、学年のまとまりごとの交流、活動がとれるように設計しております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫副委員長

小中一貫教育推進委員会は設けられて、これは全市的な組織ですよ。この義務教育学校というのは、そういう意味では恐らくかすみがうら市の小学校のモデル校になるはず。その中で、ほかの市や市全体から義務教育学校に通いたいというカラーというものをもうちょっと、そういう議論があっただけではないかというのが一つです。それについていかがですか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

設楽委員の一般質問にその質問が出ていますね。それに答えるために答弁書を作成しております、そのことについて答えるようになっております。ここでは、十分踏まえているということだけお伝えしておきます。

以上です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あともう一つ、これは霞ヶ浦地区の統合小学校、中学校の総括的な内容になっていくと思います。千代田地区の中で児童館も新治小学校にもありますし、この放課後児童クラブのあり方をどうしていくのかについては、図面の最初の全体図で、放課後児童クラブと記載があって、後ろの学校全体の図面のほうが集中的に説明されています。この放課後児童クラブのあり方については、霞ヶ浦地区の総括も踏まえて、ある程度やはり見直しをしておく必要があるのではないかと考えています。せっかく登下校をバスで移動するわけですから、父兄とか働く人たちにとっては自分たちの近くにある児童館を放課後児童クラブとする要望が結構強いんです。その辺のことも踏まえてどうするのか、設計にどう反映させていくのかについては、議論という場はありますか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

現在、新治小学校に隣接して児童館があるわけで、あの施設は大変立派なものでございます。親御さんにしても、新しくできる学校まで迎えに来るよりは、新治地区の子どもたちをバスで新治児童館に送っていただければ、迎えに行くのも大変利便性がある、そのようにしてほしいという声も出てくると思われ。そういったことについては、十分その要望に応じていくべきであろうと私どもは考えておるところでございます。そこについては、あと3年半ありますので、十分踏まえて適切な対応がとれるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

設計の概算事業費はどのくらいですか。まだまとめていなければいいですよ。

○田谷文子委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

これを踏まえて今後基本設計ということになりますので、現段階でまだ金額が出ていない状況でございます。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

申し添えておきたいのですが、この図面の2階平面図の多目的交流スペースの真ん中に柱が記載されております。これは撤去することになっております。ここに柱があったのでは全く機能的でありませんで、撤去する方向で進めますので、申し添えておきます。

以上です。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

田谷委員。

○田谷文子委員

この多目的ホールですけれども、きのうの策定委員会で申し述べさせていただいて、広くスペースをつくっていただくこととなりました。どうしてかと言いますと、やはり義務教育学校としてのメインのスペースという感じで考えていまして、この図書室と多目的ホールは地域の皆様もいずれ使っていただけるような、そしてまた低学年は低学年、高学年は高学年、一堂に会していろいろな行事やそれから音楽的な部分でいくとコンサートというように学年の部分でも交流ができるスペースにとってもらえればと考えておりました。これは今、新治学園義務教育学校の視察に行きましたけれども、完成したところは見えないので、委員の皆さんにお諮りします。もう一度この多目的ホールも含めて、土浦市の新治学園義務教育学校の視察を考えたいと思っていますけれども、つくば市にもありますがいかがでしょうか。

(視察について発言する者あり)

○設楽健夫副委員長

委員長職を委員長に戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

視察をするのであれば、できれば新治学園義務教育学校が一番この新しくできる学校に近い形になります。できればつくば市の義務教育学校よりは新治学園義務教育学校の視察をお願いしたいと思います。

以上です。

(策定委員会での視察について発言する者あり)

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、学校の熱中症対策についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

それでは、6番目になります学校の熱中症対策につきましてご説明をさせていただきます。

内容といたしましては、県・国を通じての計画通知や各小・中学校のそれぞれの対策について資料をまとめさせていただいております。

それでは、詳細につきまして岡野教育指導室長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

それでは熱中症対策についてご説明申し上げます。

お手持ちの資料の一番上をごらんいただければと思います。

(1) 国・県からの通知をもとにした対応を各学校に通知しており、実施状況の確認および指導、助言を行っている状況です。今年度は5月15日の国の通知から始まりまして、計7回ほど同様の文面で県からも熱中症対策の注意喚起のほうが回っております。

(2) 市としての対策としましては、市の校長会等で児童・生徒の安心・安全な環境づくりの徹底ということで教育長より指導しておるところです。

特に5月から6月の暑さになれていない時期および熱中症危険情報が出たときには、各学校にその旨を通知しまして、各学校自身も独自で通知を受け取るシステムはありますけれども、このことによって例えば運動制限、活動の見直し等を随時行っている状況でございます。

中学校の部活動に関しましては、特に高温注意情報等をもとに校長の判断のもとに活動を中止したり、早目の下校あるいは活動を室内のみに切りかえて活動を行っています。運動部活動の方針が8月1付で示しました。それに伴いまして、熱中症事故の防止についての明記が学校ごとの基本方針の取り組みに入るようになっております。

お手持ちの資料の最後の2ページ目、3ページ目には、各学校における熱中症対策の状況、水筒の中身等につきまして示させていただきました。お読みになっていただければと思います。

○田谷文子委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

熱中症で倒れた人は、いますか。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

正確な数字を今、持っていないので答えづらいですけれども、昨年度は霞ヶ浦中学校で実は熱中症で救急車搬送されたのが私の記憶だけで3件ございます。ただ、今年度は特に学校も意識して、昨年度の実態を踏まえて、早目早目の対応をしております。1件は熱中症の子で病院のほうに学校、保護者呼んで診てもらったところ熱中症傾向だったという報告は受けております。昨年度は同じ日に2人熱中症になっている子を見て、気分が熱中症っぽくなったという過剰反応も見られたような状況であります。

また、資料に示させていただきましたとおりで、熱中症危険指数というのを各学校特に意識してやっております。普通教室100%のエアコン設置状況ですので、そちらに切りかえて活動を制限している現状でございます。

以上です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

朝登校してきたときに、中学生も小学生も含めてですけれども、ちゃんと食事や塩分のある物とってきているのかを朝礼の時に確認する体制になっていますか。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

毎朝出席確認のときに、毎日どの教室も、小学校1年生から中学校3年生まで健康観察を行っております。その中で、担任が子どもの名前を呼びながら、子どもの反応等を見ながらやっています。ただ、塩気の物を食べているとか、食育に関しての指導は随時行い、学級指導に関しても行っておりますが、毎日朝食とっていますかと個別に呼んで話をすることはありますが、全体の前で確認することはやっていないのが現状です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

特に屋外に出て運動会の練習するとか、日差しが強いという条件のときに、若干の時間をとって皆さんどうですかと確認することはできますよね。そういう対応はとっていただきたいと思います。特段涼しいところにいるカリキュラムなら問題ないです。そのように工夫してもらえればいいと思います。

○田谷文子委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

8月に行われた校長会においても、熱中症対策を各学校で厳重にやるようにと教育長からの指導が各校長に指導が出されました。その中で、例えば暑いときの子どもたちの健康観察については、十分に確認をしながらやってほしいとの話がございましたので、今後指導室としましても、細かく各学校の現状に合わせて確認をして、事故が発生しないように十分に注意してまいりたいと思っております。



以上です。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

田谷委員。

○田谷文子委員

各自が水筒は持ち歩いていますよね。それで、水筒の中身が空になってしまったときの補充はいかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

実は、ほとんどないです。ただ、私も現場にいたときに、水筒の中身がなくなった子に関しましては、水道水があるのだから、水道水入れなさいという話と、氷が必要な場合には保健室等で作っている氷などを分け与えたりはしていますが、その子の状況によってなので、例えば無駄に大量に過剰摂取も余りよくないというのもありますので、その子どもの実態に合わせてやっております。

○設楽健夫副委員長

委員長職を委員長に戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆様には、退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時23分

---

再 開 午後 4時24分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆さまから、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時24分



かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長      田   谷   文   子